

総務委員会資料

平成 26 年 5 月 28 日

議案第 84 号

黒川地区小中学校新設事業の契約の
変更について

教育委員会

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

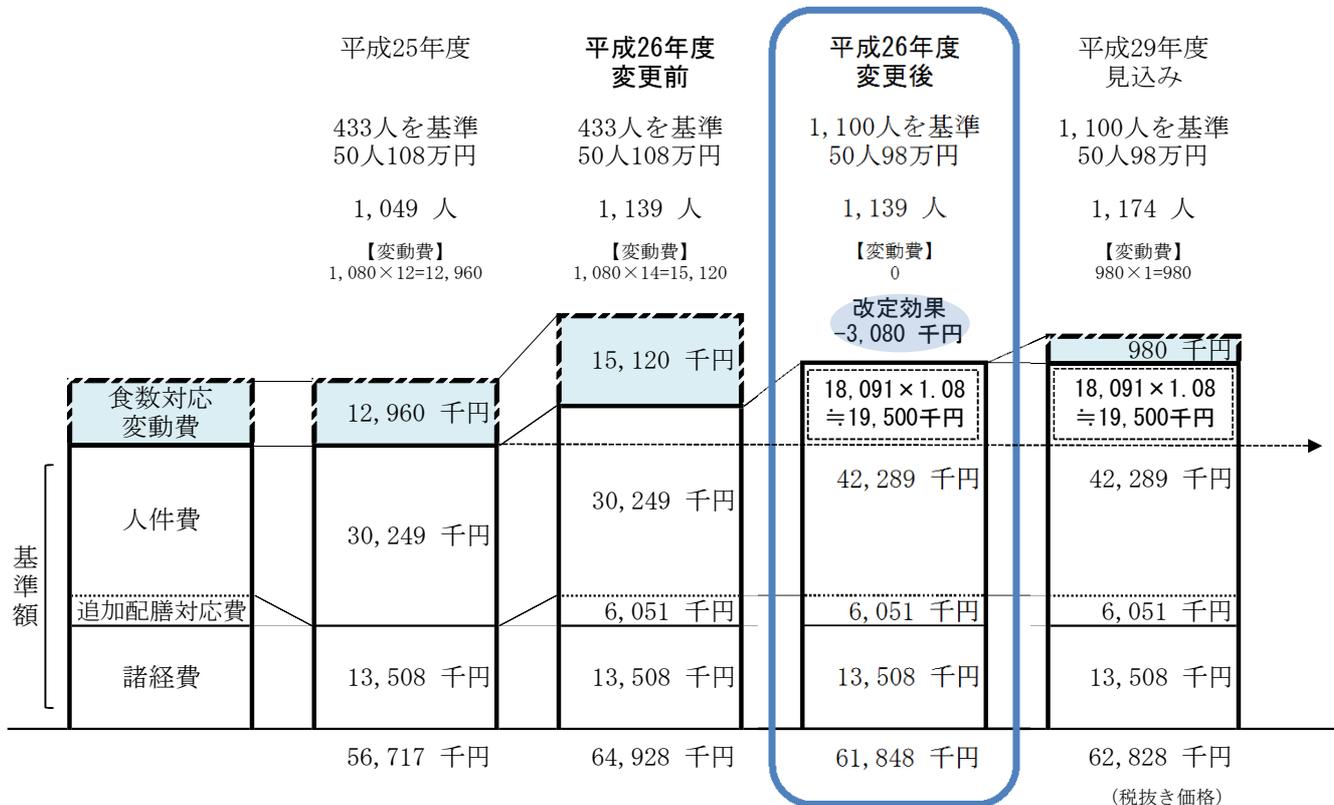
1 小学校給食業務費（サービス料4）の改定

はるひ野小学校の給食運営業務費（以下「サービス料4」という。）は、433人を基準として50人増減する毎に108万円を増減することとし、支払額を算定している。

しかし、児童・生徒数が原契約の433人から、平成26年度には1,139人となり、調理食数が大幅に増加した。このため、当初定められた前提条件が大きく変化したことから、サービス料4の改定方法を1,100人を基準として50人増減する毎に98万円を増減するに変更し、平成26年度以降契約終期まで9年間の支払額に反映する。

また、新たに整備した増築棟及び通級指導棟への給食配膳対応に要する費用を追加する。

税込175,845千円増額／平成26年度以降9年間（年間 約19,500千円増額）



2 維持管理費等（サービス料3、サービス料7）の改定

児童・生徒の急増に対応するため、校舎の増築及び通級指導教室専用棟を新たに整備した。これに伴い、平成26年度以降の建物・設備の保守管理、清掃、警備、植栽管理及び受付業務等の維持管理業務費に変更が生じることから、当該業務に係るサービス料を改定し、平成26年度以降契約終期まで9年間の支払額に反映する。

税込220,961千円（税抜）増額／平成26年度以降9年間（年間 約24,500千円増額）

| | 変更前 | 変更後増額分 | |
|----------------------|--|--|--|
| 土地 | 24,356m ² | 6,325m ² | |
| 建物 | 既存棟 校舎・体育館他 17,459m ² | 校舎増築棟 普通教室20 会議室他 4,023m ² | 通級指導教室専用棟 個別指導室8 プレイルーム2他 778m ² |
| サービス料3 (維持管理業務) | 49,983千円 | 14,313千円 | 7,860千円 |
| サービス料7 (情報機器保守管理) | 3,376千円 | 420千円 | 72千円 |
| | | 22,665×1.08 ≒24,500千円 | |

(税抜き価格)

3 公租公課・保険料等の改定

小学校給食運営業務及び維持管理業務の変更に伴い、施設賠償責任保険及び第三者賠償責任保険の保険料を増額し、平成26年度以降契約終期まで9年間の支払額に反映する。

2,799千円増額／平成26年度以降9年間（年間 約300千円増額）

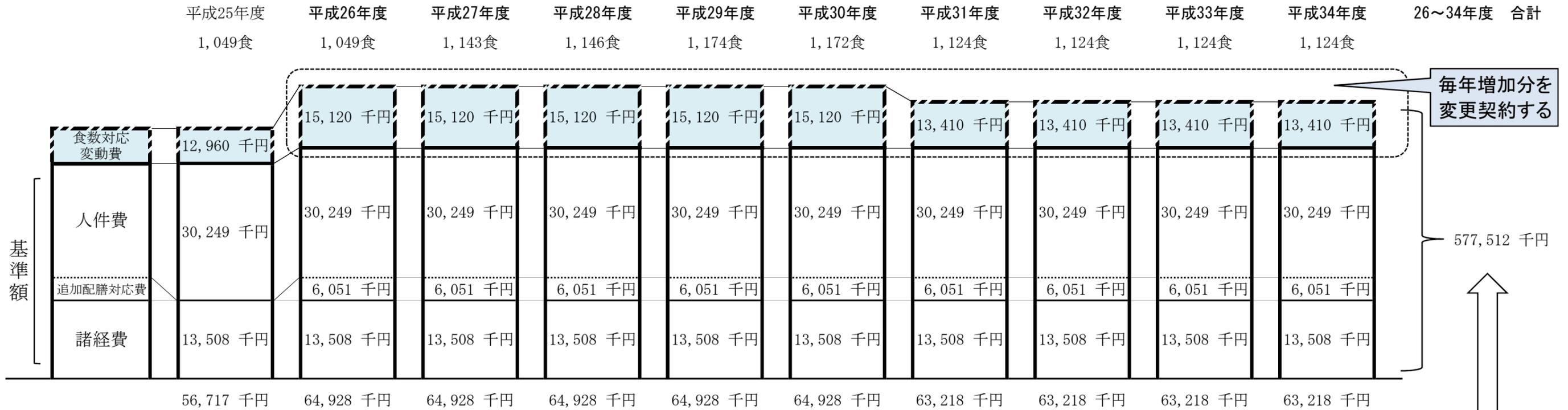
4 消費税法等の一部改正

平成26年度以降の維持管理費（サービス料3）、小学校給食業務運営費（サービス料4）及び情報システム維持管理費（サービス料7）並びに平成30年度以降の情報システム更新整備費（サービス料6）に係る消費税率が5%から8%に変動することに伴い、消費税及び地方消費税相当額を増額する。

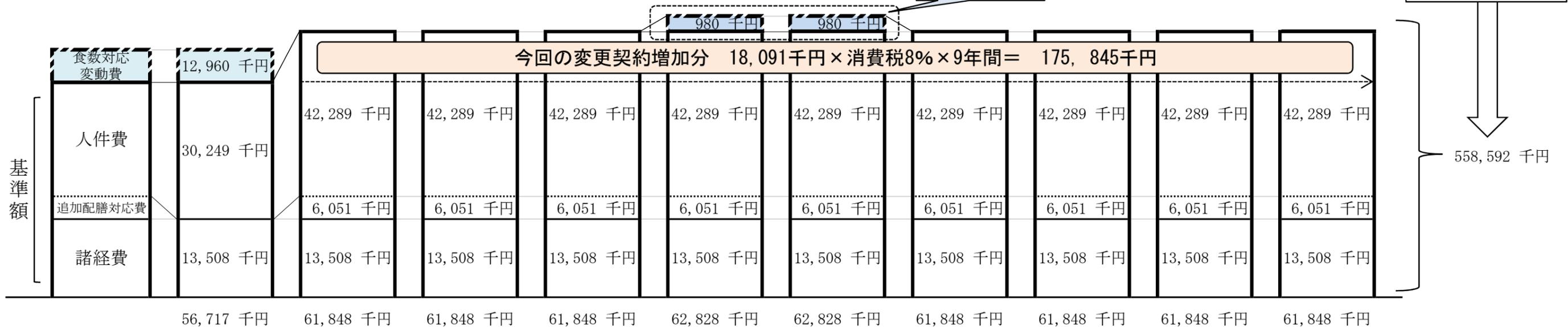
28,337千円増額／既存契約分に係る消費税及び地方消費税相当額の増額分

食数の基準額見直し前後の今後9年間契約終期までの支払見込額

○ 変更前 433人を基準として50人増減する毎に108万円を増減した場合



● 変更後 1,100人を基準として50人増減する毎に98万円を増減した場合



※長期推計は平成31年度までとなるため、平成32年度以降は平成31年度と同数で算出

校舎増築棟

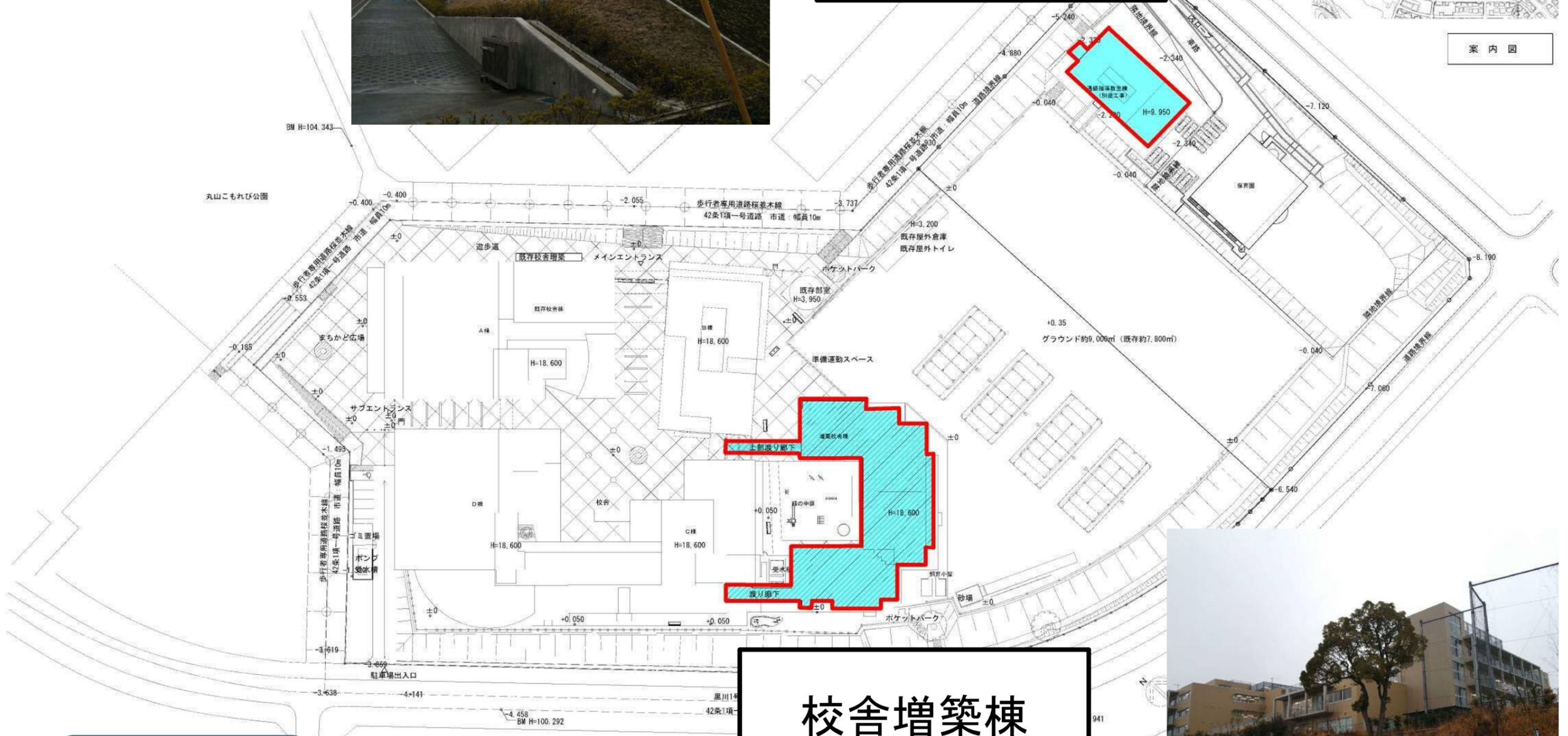
| | |
|-------|-----------|
| 1階床面積 | 1,180.57㎡ |
| 2階床面積 | 1,078.26㎡ |
| 3階床面積 | 893.77㎡ |
| 4階床面積 | 832.94㎡ |
| R階床面積 | 37.00㎡ |
| 延べ床面積 | 4,022.54㎡ |



通級指導教室
専用棟



案内図



校舎増築棟



はるひ野小中学校